

令和5年8月7日
公益財団法人東京観光財団

令和5年度 マーケティングを活用した事業計画策定支援事業
「八丈島における一人あたり観光消費額向上に向けた『地域資源の訴求』、
『島内周遊性改善』のための調査及びアクションプラン策定事業」業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

本業務委託では、「令和5年度 マーケティングを活用した事業計画策定支援事業」として採択された一般社団法人八丈島観光協会、八丈町、八丈町商工会、八丈島空港ターミナルビル株式会社及び八丈マリンサービス株式会社を構成員とする協議会（以下「企画提案者」という。）からの企画提案をベースとした仕様書に基づき、アドバイザーの助言を得ながら八丈島の観光実態について調査・分析し、当該調査分析を基にした旅行者誘致等に係る事業計画等の策定を行う。企画提案者と連携して、当事業の円滑な遂行を図ることができる事業者選定を目的とする。

については、最も優れた企画を選定するに当たって、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書の通りとする。

3 事業提案上限額

金 9,000,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 契約の履行期間

令和5年9月13日から令和6年9月30日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（6）の一部及び（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始（予定）

令和5年8月7日（月）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページ「契約情報」を参照のこと。）

- (2) 公募締切
令和5年8月14日(月)正午まで
- (3) 企画審査会への指名通知
令和5年8月15日(火)
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和5年8月15日(火)から令和5年8月17日(木)正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和5年8月18日(金)(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和5年8月29日(火)正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和5年9月4日(月)(予定)
- (8) 審査結果の通知
令和5年9月12日(火)(予定)

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和5年9月4日(月)(予定)
- (2) 実施場所 財団 会議室(予定)
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)による対面またはオンライン会議システム等を活用したプレゼンテーションとする。(詳細については別途通知する。)
- (4) その他
 - ・各社15分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後15分間の質疑応答を行う。
 - ・開始時刻等詳細については別途事務局より通知する。

7 企画審査会に必要な提出物と提出方法

※以下を①データでBCNを通じ、②印刷物を持参または郵送にて提出すること。

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、仕様書に基づき、原則以下に指定する内容及び順番にてA4版(横版)、表紙含め20ページ以内とすること。企画書のタイトルは以下の通りとすること。

(ア) 企画書タイトル

令和5年度マーケティングを活用した事業計画策定支援事業

「八丈島における一人あたり観光消費額向上に向けた『地域資源の訴求』、『島内周遊性改善』のための調査及びアクションプラン策定事業」業務委託

(イ) 運営体制と業務実績

- 事業の運営体制(人員配置、役割分担)。再委託の場合は再委託先と業務

内容を含む。

- 事業責任者及び本業務に携わる職員等
- 観光実態調査及び分析、アクションプラン策定に関する業務実績

(ウ) 事業スケジュール

(エ) 潜在顧客向け、来島者向け及びミレニウム世代・女性向けアンケート調査各対象のアンケートについて以下項目を含めること。

- 目標サンプル数
- オンラインアンケートツール及び手法
- 想定設問
- 競合地域
- 有効サンプル数を上げるための工夫
- その他、事業実施に必要なこと

(オ) ミレニウム世代/女性向けモニターツアー

以下項目を含めること。

- モニターツアーの参加者のペルソナ、集客方法、効果的な選定方法
- 周遊ルート及び行程
- 直後アンケートの想定設問
- モニターツアー参加者への事後インタビューにおける想定設問
- その他、事業実施に必要なこと

(カ) 人流データ解析

以下項目を含めること。

- 人流データの収集方法
- その他、事業実施に必要なこと

(キ) アドバイザー

(ク) 調査結果の分析

(エ)～(カ)による調査データ(想定)の分析方法や手順、分析チャート例などを記載すること。また、仕様書第7の1(2)「調査結果の分析」の記載内容を参照の上、企画提案者が今後取り組む方向性を提示すること。

(ケ) アクションプランの策定

以下項目を含めること。

- アクションプランの作成手順
- 企画提案者による事業実施や運営について、応募者独自の企画提案がある場合は記載すること。

(なお、本提案に要する経費は契約金額に含むものとする。)

(コ) その他

(取得済の場合)一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が運用するISMS適合性評価制度におけるISO/IEC27001と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)の認定するプライバシーマ

ークと同程度の認証書類

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様に認証書類

イ 見積書（様式自由）

- 見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- 仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。
- 見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力のこと。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本、ステープル留め等不可）	あり	なし	1部
	なし	なし	4部
イ 見積書 ※各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	4部
ア・イのデータ（自社名・会社印あり/なし） 各1部（BCN経由）			

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 印刷物の提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出先（宛先）

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※提出物の封筒等に以下を朱書すること。

令和5年度マーケティングを活用した事業計画策定支援事業

「八丈島における一人あたり観光消費額向上に向けた『地域資源の訴求』、『島内周遊性改善』のための調査及びアクションプラン策定事業」業務委託

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合、また BCN でのデータ提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める令和5年度マーケティングを活用した事業計画策定支援事業「八丈島における一人あたり観光消費額向上に向けた『地域資源の訴求』、『島内周遊性改善』のための調査及びアクションプラン策定事業」業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下の通りとする。

(1) 運営体制と業務実績

- 事業目的を的確に理解し、事業の実現性が高いと見込めるか。
- 適切な運営体制と業務実施に際しての経験・ノウハウがあるか。
- 実施スケジュールは妥当か。

(2) 潜在顧客向け、来島者向け及びミレニウム世代の女性向けアンケート調査

- サンプル数、アンケートツール及び手法、想定設問、競合地域は適切か。
- 有効なサンプル数を集めるために効果的な手法が提案されているか。

(3) ミレニウム世代の女性向けモニターツアー

- 参加者のペルソナ及び募集手段は適切か。
- 調査目的に則した周遊ルートか。
- モニター直後のアンケート及び事後インタビューの想定質問は効果的にインサイトを把握できるか。

(4) 人流データ解析

- 有効的な人流データの収集方法か。
- 効果的な解析ができるか。

(5) アドバイザー

- 本事業趣旨に則した観光地のアクションプラン策定に知見のあるアドバイザーが提案されているか。

(6) 調査結果の分析

- 分析方法や手順は適切な提案となっているか。
- 本事業趣旨に則した調査取組抽出に向けた効果的な提案がなされているか。

(7) アクションプランの策定

- 策定までの手順及び企画提案者による事業実施や運営について、妥当な提案となっているか。

(8) その他

- 提案内容に対する経費は妥当か。
- 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する。
なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

1 0 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。
- (2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

1 1 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。
- (4) 応募者が仕様書に定めのない事項について提案し、その企画が採用された場合、応募者は当該企画を提出した見積の範囲内で実施することとし、またその実施内容を別途特記仕様書に定めるものとする。

1 2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

〒1 6 2 - 0 8 0 1 東京都新宿区山吹町 3 4 6 番地 6 日新ビル 2 階

電 話：0 3 - 5 5 7 9 - 2 6 8 2